

令和元年12月11日
原子力安全対策課
(31-30)
<17時資料配付>

大飯発電所の原子炉設置変更許可について
(3、4号機の緊急時対策所建屋の設置)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

関西電力株式会社は、平成30年7月27日、原子力規制委員会に対し、大飯発電所3、4号機の緊急時対策所建屋の設置に係る原子炉設置変更許可申請を行った。

この申請に対し、本日、原子力規制委員会から原子炉設置変更許可を受けた。

※大飯3、4号機は、新規制基準適合性に係る原子炉設置変更許可を受け、緊急時対策所を大飯1、2号機の原子炉補助建屋内に設置している。新たな緊急時対策所建屋は中長期的な対策として建設を進めており、2019年度内に運用を開始する予定である。

問い合わせ先 (担当:有房)
内線 2352・直通 0776(20)0314

(参考)

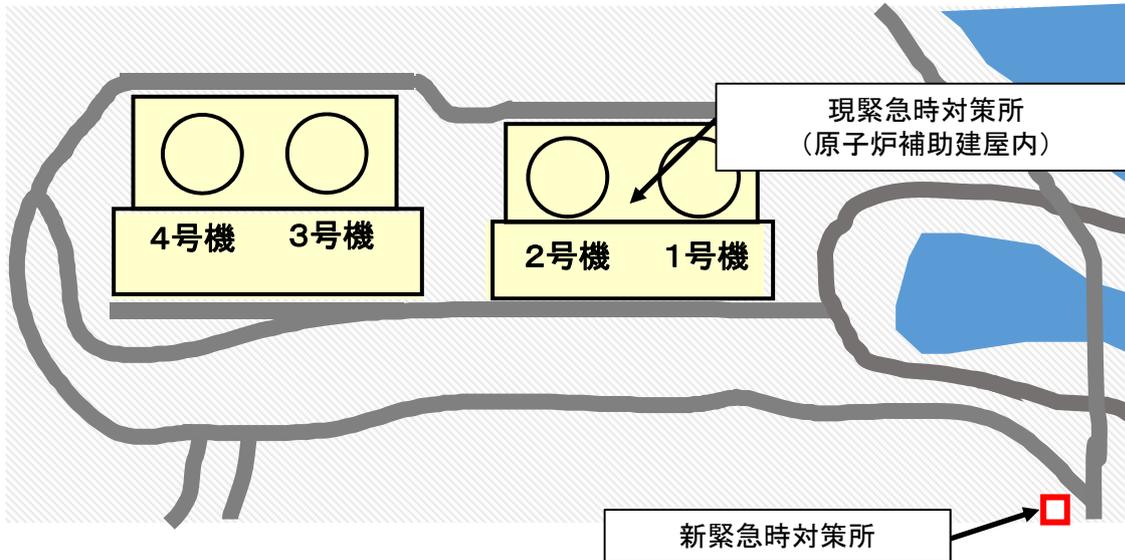
原子炉設置変更許可申請等に係る経緯

○3、4号機の緊急時対策所建屋の設置

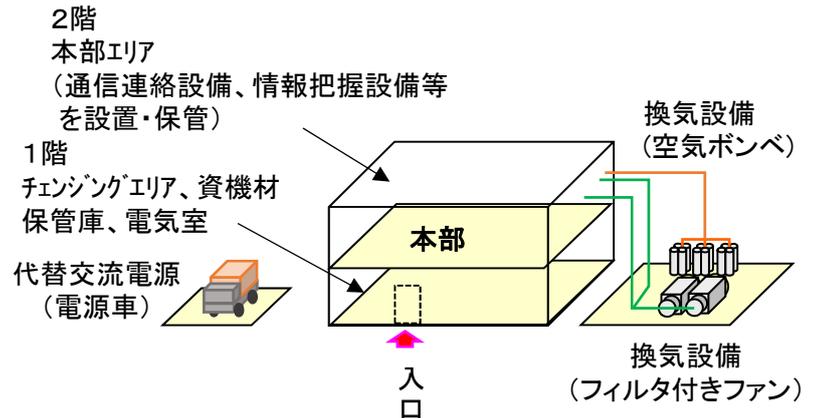
平成30年7月27日	関西電力は、原子炉設置変更許可申請書を原子力規制委員会に提出
平成31年4月17日	関西電力は、原子炉設置変更許可申請書の補正書を原子力規制委員会に提出（1回目）
令和元年7月12日	関西電力は、原子炉設置変更許可申請書の補正書を原子力規制委員会に提出（2回目）
令和元年9月10日	関西電力は、原子炉設置変更許可申請書の補正書を原子力規制委員会に提出（3回目）
令和元年10月8日	関西電力は、原子炉設置変更許可申請書の補正書を原子力規制委員会に提出（4回目）
令和元年11月6日	原子力規制委員会は、当該設置変更許可申請に対する審査の結果を審査書(案)として取りまとめ、原子力委員会、経済産業大臣への意見聴取の実施を決定
令和元年12月11日	原子力規制委員会は、原子力委員会および経済産業大臣への意見聴取の結果を踏まえ、関西電力に対し、原子炉設置変更を許可

大飯発電所の原子炉設置変更許可申請の概要について (3、4号機の緊急時対策所建屋の設置)

【緊急時対策所の配置】



【緊急時対策所建屋イメージ】



【設計仕様等】

	現緊急時対策所	新緊急時対策所
構造	耐震構造の1、2号機原子炉補助建屋内に配置	耐震構造地上2階
建屋内面積	約240㎡ (指揮所+待機所)	約740㎡
主な設備	換気および遮蔽設備、通信連絡設備、情報把握設備、代替交流電源	同左
運用開始予定	運用中	2019年度内

【重大事故等の体制】

新緊急時対策所においては、外気流入防止のためのファン起動が短時間で実施できることから、現緊急時対策所においてファン起動までに実施する空気ポンプによる加圧作業（要員2名）が不要となるため、当該作業に係る要員を減じた体制に変更する。